

令和6年
12/5
No.326



お知らせ版



■ 発行 / 大子町 ■ 編集 / まちづくり課 大子町大字北田気662
■ TEL 0295-72-1131 FAX 0295-72-1167



年末年始は公共施設と観光施設が閉庁・休館します

年末年始は、町内の公共施設と観光施設が次のとおり閉庁・休館となりますのでお知らせします。

公共施設	閉庁・休館日	備考
役場 保健センター 環境センター(ごみ処理場) 衛生センター(し尿処理場)	12月28日(土)～ 令和7年1月5日(日)	・戸籍の届出(死亡届、婚姻届、出生届)は、役場行政棟1階で日直・警備員がお預かりします。※届出の内容に不備があるときは、受領日が変わることがありますのでご了承ください。 ・環境センターでは、12月30日(月)に限り、ごみの持ち込みを受け付けます。受付時間内の持ち込みにご協力ください。※受付時間8:30～11:30、13:00～16:00
中央公民館 音楽練習館 体育施設 各コミュニティセンター プチ・ソフィア 文化福祉会館「まいん」	12月29日(日)～ 令和7年1月3日(金)	
斎場	令和7年1月1日(水) ～1月3日(金)	

観光施設	閉庁・休館日	備考
袋田観瀑施設	無休	1月1日(水)観瀑料無料
大子温泉保養センター 森林の温泉	12月31日(火)	1月1日(水)営業
道の駅奥久慈だいご 観光物産館	令和7年1月1日(水)	12月31日(火)18:00閉館
大子広域公園 フォレスパ大子 奥久慈茶の里公園 大子おやき学校	12月31日(火)・令和7年1月1日(水)	
大子町交流拠点施設B.B.D	12月29日(日)～令和7年1月3日(金)	
駅前食堂 来て喜	12月31日(火)・令和7年1月3日(金)	
旧上岡小学校	12月23日(月)～令和7年1月4日(土)	
大子ふれあい牧場	12月 1日(日)～令和7年3月31日(月)	イベント時のみ開園

問合せ 総務課総務担当 TEL 72-1114



住民票の写し等の「本人通知制度」をはじめました

本人通知制度は、住民票の写しや戸籍謄抄本などの証明書が代理人や第三者に交付されたときに、交付した事実を本人へ郵送で通知する制度です（要登録）。証明書を交付した事実を本人に通知することで、不正請求・不正取得の早期発見や個人の権利の侵害防止・抑止効果が期待されます。

■登録できる方

国内在住者で、大字町に住民登録や本籍がある方（過去に住民登録や本籍があった方含む）

■登録の方法

本人が役場窓口で直接申請してください。

- ・マイナンバーカードなどの本人確認書類が必要です。
- ・代理人による申請の場合は、委任状か法定代理人であることが確認できる書類が必要です。

■通知の対象となる証明書

住民票の写し、住民票記載事項証明書、戸籍の附票の写し、戸籍謄抄本、戸籍記載事項証明書
※それぞれ除票・除籍等を含む。

■通知内容

交付年月日、交付した証明書の種類・通数、請求者の種別（代理人・第三者の別）

※請求者の氏名や住所等の個人情報は通知しません。登録者本人が開示請求をしたときは、個人情報保護条例に基づき対応します。

■通知の対象とならない請求

- ①住民票関係：本人・同一世帯員からの請求
- ②戸籍関係：本人・配偶者・同じ戸籍に記載されている方・直系尊属・直系卑属からの請求
- ③国や地方公共団体等の公的機関からの請求
- ④弁護士・司法書士等の特定事務委任者からの裁判・訴訟手続・紛争処理などのための代理請求

■登録の期間・変更・廃止

- ・期間：3年間 ※引き続き登録を希望するときは、登録期間満了の1か月前から更新申請可能
- ・変更：住所、氏名等登録した内容に変更が生じたときは、届出が必要です。
- ・廃止：登録期間中に中止するときは、登録廃止手続きが必要です。

住民票の写し等は、本人以外の第三者であっても法律に基づき正当な理由がある第三者であれば取得することができます。この制度は、第三者からの請求を拒否できる制度ではありません。

問合せ 町民課町民担当 TEL 72-1112



都市計画変更に関する縦覧を行います

用途地域と地区計画の変更案を作成するため、都市計画法の規定に基づき縦覧を行います。意見があるときは、期間中に建設課へ意見書を提出してください。

縦覧対象	期間
【①用途地域】 旧役場跡地周辺地区 (変更区域：大字大字字瀬戸田、横谷河原の一部)	縦覧 12月5日（木）～19日（木） ※土・日曜日を除く8:30～17:15
【②地区計画】 大字駅前地区地区計画 (変更区域：大字大字字瀬戸田、横谷河原の一部)	意見書提出 ①上記期間 ②12月20日（金）～26日（木）

※意見書と関係図書は建設課にあります。

問合せ 建設課 TEL 72-2611



大子町難病患者福祉見舞金の申請受付がはじまりました

難病患者に対し、福祉の増進を図ることを目的に福祉見舞金を支給しますので、期間内に申請してください。

- 対象者 次の①～③のすべてを満たす方
 - ①令和6年12月1日現在、町内に住所がある
 - ②茨城県が発行する指定難病特定医療費受給者証の交付を受けている
 - ③補助金申請時に町内に住所がある
- 支給額 年額10,000円（口座振込）
- 申請期間 12月2日（月）～令和7年2月28日（金）8:30～17:15（土・日曜日、祝日を除く）
- 申請方法 難病患者福祉見舞金申請書を福祉課へ提出 ※申請書は福祉課にあります。
<申請時に必要なもの>
 - ①指定難病特定医療費受給者証（有効期間が令和7年11月30日までのもの）
 - ②印鑑（認印）
 - ③申請者本人の振込先口座がわかるもの（預金通帳など）
 - ④難病患者福祉見舞金支給申請に係る同意書 ※同意書は福祉課にあります。

※後見人等による申請は、事前にお問い合わせください。

申込・問合せ 福祉課社会福祉担当 TEL 72-1117



竹材粉碎機（ウッドチップパー）を貸し出します

大子町の森林環境の整備を促進するため、森林環境譲与税を活用して導入した竹材粉碎機を、無料で貸し出しています（運搬費、燃料費は使用者負担）。ぜひ、ご活用ください。

- 対象者
 - ・森林環境ボランティア団体とこれに類する団体
 - ・行政区

※個人、営利団体への貸し出しは行いません。
- 貸出機械 共立ウッドチップパー KCM123S
※軽トラックで運搬できます。積載用のアルミブリッジも併せて貸し出します。

詳しくは、農林課林政担当までお問い合わせください。

問合せ 農林課林政担当 TEL 76-8110



みんなでSTOP温暖化！冬のCO²削減キャンペーン

茨城県では、年間を通して環境に配慮したライフスタイルを実践する「いばらきエコスタイル」を皆さんに知ってもらうため、家庭でエコな取り組みを実践してもらう「みんなでSTOP温暖化！冬のCO²削減キャンペーン」を開催します！

キャンペーンに参加してアンケートに回答すると、抽選で100人にQUOカードPay 1,000円分をプレゼント！エコな取り組みをすると、地球に優しいだけでなく光熱費の節約にもつながります。ぜひこの機会に、家庭でエコな取り組みをはじめてみませんか？

- 期間 12月2日（月）～令和7年3月7日（金）※アンケート回答期間を含む。
- 対象 県内在住で、次の要件に該当する方
 - ・個人であること（参加申込は1家庭につき1回まで。）※店舗・事業所は対象外
 - ・「いばらきエコチャレンジ」に登録していること
- 申込み 令和7年1月20日（月）までに、「いばらき電子申請・届出サービス」から申し込んでください。

問合せ 茨城県環境政策課地域温暖化対策グループ TEL 029-301-2039
<https://www.pref.ibaraki.jp/seikatsukankyo/kansei/chikyu/ecostyle-co2sakugen.html>



令和7年度放課後児童クラブの申請受付がはじまりました

放課後児童クラブとは、保護者の就労等によって学校から帰宅しても一人で過ごすことになる児童を預かり、その生活と遊びを支援して健全育成を行うところです。

＜対象＞町内の小学校に通う児童で、次のいずれかに該当する場合

- ①保護者が就労していて昼間の時間が常に留守となり、児童の面倒をみることができない
- ②保護者の疾病やその他の理由で、昼間に児童の面倒をみる者がいない
- ③その他、特に配慮が必要と認められる

■申請方法

- ・12月23日（月）までに福祉課窓口へ申請書を提出してください。※児童クラブでは受付不可（土・日曜日、祝日を除く8:30～17:00。水曜日のみ18:45まで）
 - ・申請書は福祉課窓口や各放課後児童クラブで配布しているほか、町ホームページからダウンロードできます。
- 詳しくは、町ホームページをご覧ください。

申請・問合せ 福祉課 TEL 72-1117



大掃除で火災予防をしましょう！

年末は、大掃除の時季です。年末の大掃除は家をきれいにするだけでなく、「火災」を防ぐことにもつながります。大掃除を機会に家の中の防火対策を確認してみましょう。

■コンセントのプラグや電気コードを整理

コンセントとプラグのすき間にホコリが溜まっていると、トラッキング現象により出火することがあります。ふだん手が届かない所も含めて、汚れをチェックし、ホコリがあれば掃除しましょう。

■コンロ周りをきれいに

グリル、換気扇、コンロ周りの油汚れを放置したまま使用していると、油汚れに着火して火災になる危険性があります。コンロ周りは日ごろから清掃と整理整頓を心掛けましょう。

■住宅用火災警報器の点検を

万が一火災が起きたときに、火災の発生を知らせてくれる「住宅用火災警報器」ですが、汚れやホコリが付着していると火災を検知しにくくなったり、誤作動を起こしたりする場合があります。大掃除に合わせて清掃と点検をしましょう。

■放火対策として家の周りに燃えやすい物を置いていないか確認

火災予防の基本は「整理整頓」にあります。大掃除をきっかけに、整理整頓と火災予防を習慣付けましょう。



問合せ 消防本部予防課 TEL 72-0119



町からのお知らせを受け取れる 公式アプリが便利です！

行政の大事なお知らせや防災情報、イベント情報などをいち早く受け取るには町の公式アプリが便利です。

4月1日から新しいアプリになっているので、「以前アプリは入れたけど、しばらく通知が届いていないかも…」という方は、まだ旧アプリの可能性もあります。下の二次元コードからダウンロードをお願いします！



◀Android版



◀iOS版

※アプリに届く情報は、3か月経つと古いものから順に削除されます。スマートフォン内には蓄積されません。

問合せ まちづくり課タウンプロモーションチーム TEL 72-1131



アプリ画面イメージ

令和6年分 税の申告について No.1

令和6年分の所得税、復興特別所得税、町県民税の申告期間は、令和7年2月17日から3月17日までです。

税の申告は、所得税の納付や還付をはじめ、町県民税の算定等の基礎資料となりますので、申告が必要となる方は期間中に必ず行ってください。

なお、申告会場や受付時間等の詳細については、令和7年1月20日発行の広報だいいお知らせ版にてお知らせします。

申告が必要な方は

次に該当する方は申告が必要です。※令和6年分(令和6年1月1日～令和6年12月31日)

給与収入がある方のうち	複数の給与収入がある方
	給与以外の収入がある方
	年の途中で退職した方
	年末調整を受けていない方
公的年金収入がある方のうち	公的年金以外の収入がある方
事業、不動産収入がある方	農業、営業、不動産等の収入がある方
その他の収入がある方	土地建物の売買、保険の解約、報酬等の収入がある方
所得控除を受ける方	扶養控除、医療費控除、寄附金控除等を受ける方
収入がなかった方のうち	誰の扶養にも入っていない方

給与所得者で年末調整が済んでいる方のうち、年金収入や副業収入などがある方は申告して再計算を行う必要があります。申告が必要な方で申告手続がお済みでない方が増えておりますのでご注意ください。

必要な書類の事前準備を

「収支内訳書」や「医療費控除の明細書」は、必ず事前に作成してください。

事業収入(農業、営業等)がある方	令和6年分収支内訳書(農業、一般)
不動産収入がある方	令和6年分収支内訳書(不動産)
医療費控除を受けようとする方	令和6年分医療費控除の明細書

領収書等を確認したうえで所定の様式で作成してください。様式は国税庁のホームページよりダウンロードが可能です。

○令和7年1月上旬より下記の施設でも申告関係書類を取得できます。

施設名	配置場所	配置期間	取得可能書類
文化福社会館 まいん	まいん内、中央廊下	1月上旬～1月31日	・収支内訳書 ・医療費控除の明細書
中央公民館	中央公民館（ロビー）	1月上旬～3月17日	
各コミュニティセンター	各コミュニティセンターで異なるため職員にお声掛けください。		
役場税務課	税務課カウンター		申告に関する一通りの書類

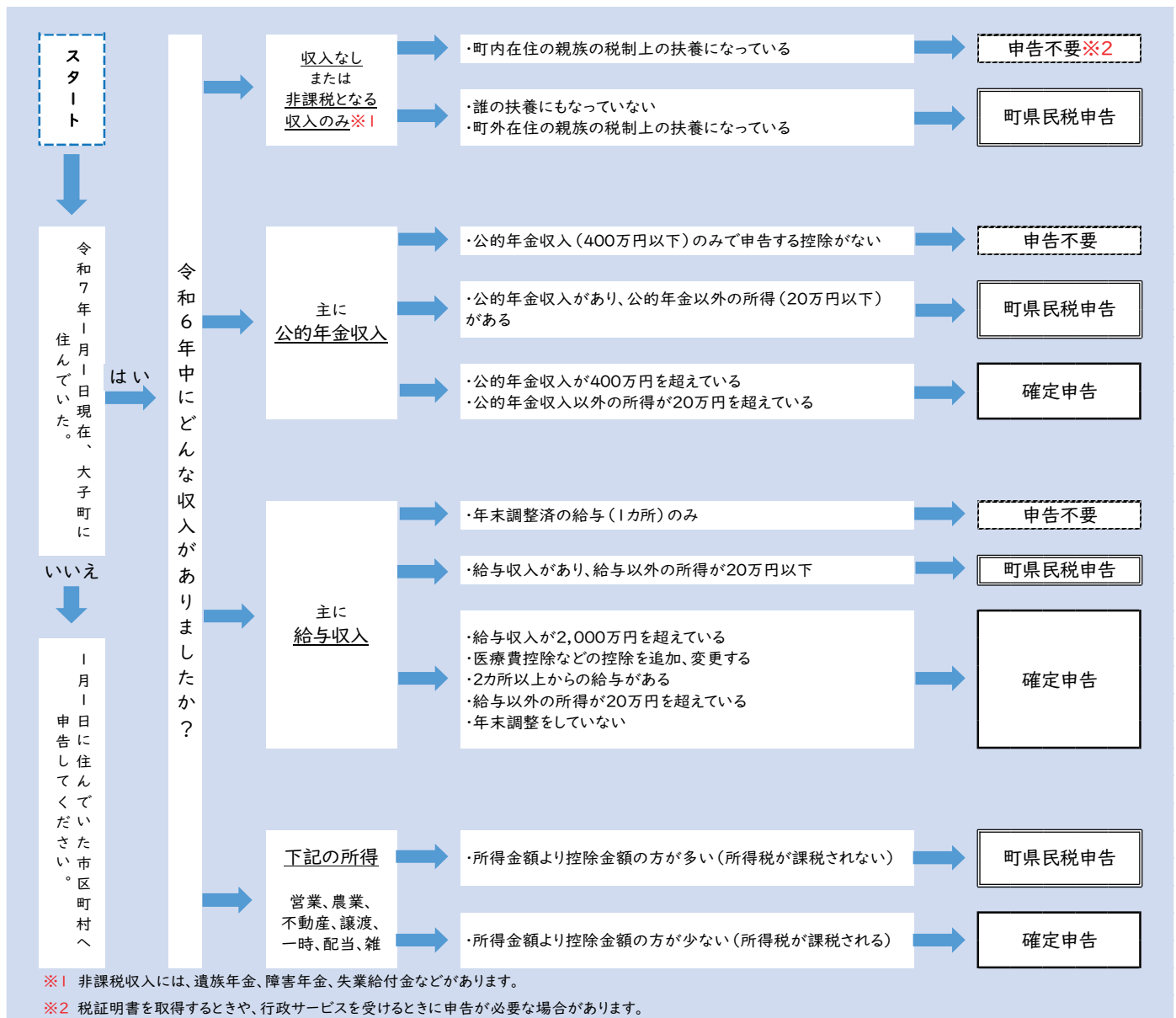
※各施設の閉館、閉庁日にご注意ください。

大子町役場 税務課 町税担当 TEL 0295-72-1116(直通)

〒319-3521 茨城県久慈郡大子町大字北田気662番地

申告は必要？申告フローチャート

一般的な例を基に、申告が必要かどうか、確定申告か町県民税申告かを簡易的に判断できます。
※確定申告書を提出する場合は町県民税申告書を提出する必要はありません。



【注意点】

- (1) 収入の種類を問わず、下記に該当する方は**税務署で確定申告**する必要があります。
- ・消費税、贈与税、相続税の申告が必要な方・青色申告の方・住宅借入金等特別控除(初年度)等の住宅関連の控除
 - ・外国税額控除の申告 ※その他、申告内容により税務署へご案内する場合がありますので予めご了承ください。

申告に関するよくある質問

問：申告に必要な書類を紛失してしまったんですが？

答：第三者から交付される書類は申告時の確認が必要です。紛失した場合は次により取得してください。

- ・給与、年金の源泉徴収票：給与支払者(事業所等)、年金支払者(年金機構等)による再発行
- ・保険料控除証明書等：契約している保険会社等による再発行
- ・医療費の領収書、医療費通知書：治療を受けた病院等、保険機関等による再発行
- ・寄附金の領収書：寄附先の国や地方公共団体、その他の法人による再発行

問：確定申告と町県民税申告の違いは？

答：確定申告は所得税(国税)を納付したり、所得税の還付を受けたりするための申告で、税務署に対して行います。町県民税申告は1月1日に住民登録のある市区町村に対して前年の所得について申告するものです。申告の要否は上記フローチャートを参考にしてください。



【原子力防災情報】汚染水対策 ALPS処理水とトリチウムを考える

汚染水対策をよく知るシリーズとして、現在の研究で分かっていることを毎月分かりやすく紹介しています。

epi.6 あらためて知りたい、「被ばく」って何？ Part1

「被ばく」とは、放射性物質が出す「放射線」に人体がさらされることです。「放射線」を示す単位として、よく2つの言葉が使われます。ベクレル (Bq) と、シーベルト (Sv) です。

ベクレル(Bq)は、放射性物質が放射線を出す“能力”を示す単位であり、ベクレルで表した数値が大きいということは、「放射性物質からたくさんの放射線が出ている」ことを意味します。

しかし、放射線の「あり・なし」だけで言えば、宇宙から常に地球にふりそそいでいる「宇宙線」にも放射線は含まれていますし、X線検査などでも放射線を使っています。また、食品や空気中にも微量の放射性物質が含まれています。私たちは、日常生活をおくる上でもさまざまなものから被ばくしているのです。このような放射線の影響を、どのように捉えればいいのでしょうか？

そこで、大切な単位がシーベルト (Sv) です。シーベルト (Sv) とは、放射性物質が出す放射線によって、人体がどのような影響を受けるかという点に注目して考え出された単位です。シーベルトで表した数値が大きいほど、人体が受ける影響が大きいことを意味します。

シーベルトは、さまざまな放射線による被ばくの影響を、それが同じ影響であれば同じ数値になるように換算し、「人体が受ける被ばく線量」を表す数値にしています。

被ばくや放射性物質について考える時は、単なる放射線の「あり・なし」やベクレルの数値だけでなく、シーベルト、つまり人体が受ける被ばく線量について注目し、議論していくことが重要なのです。



大子町は、東海第二発電所や試験研究用等原子炉施設で原子力災害が発生した場合、常陸太田市または東海村からの避難受け入れ先となっています。避難を円滑に行うため、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

問合せ 総務課総務担当 TEL 72-1114



図書館「プチ・ソフィア」から

無料で本・雑誌の貸出しを行っています。1人5冊まで2週間利用できます。

■開館時間 10:00～18:00 (休館日：毎週月曜日、木曜日)

■新しく入った一般書

「面白くて眠れなくなる江戸思想」橋爪大三郎著

「老後ひとり難民」沢村香苗著

「ぼかぼかさわやかしょうがづくし」農文協編

「佐藤愛子の孫は今日も振り回される」杉山桃子著

「架空犯」東野圭吾著

「気の毒ばたらき きたきた捕物帖三」宮部みゆき著

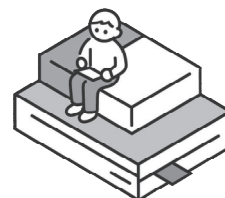
「すべての、白いものたちの」(文庫本) ハン・ガン著

■新しく入った児童書

「こびと固有種大図鑑 東日本編」なばたとしたかさく

「おぼけのアッチくるくるピザコンクール」角野栄子さく

「おめんです4」いしかわこうじさく



<年末特別貸出 12月15日(日)～12月28日(土)>

1人10冊3週間貸し出します。どうぞご利用ください。

問合せ 図書館「プチ・ソフィア」 TEL 72-6123 所蔵検索 <http://www.lib-eye.net/daigo/>



【助成】带状疱疹ワクチン接種

带状疱疹は、水ぶくれを伴う発疹（水疱）が、皮膚に分布している神経に沿って帯状に出現する疾患です。ワクチンを接種することで細菌やウイルスに対する免疫力を高め、病気の発症や重症化を抑えることが期待できます。※生ワクチンと不活化ワクチンで効果などに違いがあるため、接種の際は医師にご相談ください。

■対象者 65歳以上（接種日現在）

■助成額 接種費用の1/2 ※生ワクチン上限4,000円・不活化ワクチン上限10,000円×2回

■助成の利用方法

- ①接種前に健康増進課（保健センター）窓口で「任意予防接種券」と「予診票」の交付を受ける
- ②医療機関に事前予約をしてから予防接種を受ける
＜接種当日の持ち物＞任意予防接種券、予診票、健康保険証

▽町外の医療機関で接種を受ける場合は、さらに次の手続きが必要です。

- ③接種後に医療機関に接種費用を全額支払い、予診票を戻してもらう
- ④後日、予診票・領収書・印鑑・返金口座情報がわかるもの（通帳など）を健康増進課に持参

問合せ 健康増進課 TEL 72-6611



インフルエンザに注意しましょう

例年、11月から3月はインフルエンザが流行する季節です。インフルエンザウイルスに感染すると、喉の痛み、鼻汁、咳のほか、38度以上の発熱、倦怠感、頭痛、関節痛、筋肉痛等の症状がみられます。

子どもや高齢者、免疫力が低下している方は、肺炎を招くなど重症となることがありますので、家族みんなで予防を心がけましょう。

＜インフルエンザを予防するポイント＞

- ・外出後は手洗い、うがいをしっかり行う
- ・十分な栄養と休養をとる
- ・室内の加湿をし、空気の乾燥に気をつける（適切な湿度50～60%）
- ・人混みや繁華街への外出を控える
- ・咳が出る時はマスクを着用する（咳エチケット）

■インフルエンザワクチン接種も有効です

インフルエンザワクチン接種は、「発病」を一定程度抑える効果と、「重症化」を予防する効果があります。早めの接種を検討しましょう。

問合せ 健康増進課 TEL 72-6611



ノロウイルスに注意しましょう

毎年、冬の時期はノロウイルスが流行します。ノロウイルスは、口から体内に入り感染し、嘔吐・下痢等を起こします。子どもや高齢者など抵抗力が弱い方は、特に注意しましょう。

＜ノロウイルスによる食中毒予防のポイント＞

- ①感染予防の基本は「手洗い」
 - ・調理前、食事前、外出後、トイレ後などは、必ず石鹸で手を洗う習慣を身につける
 - ・汚れの残りやすい指先や指の間、爪の間、手首などは特にていねいに洗う
- ②嘔吐物や便の処理にも注意
 - ・使い捨ての手袋マスクを着用する
 - ・処理した後は石鹸でしっかり手を洗い、うがいもする
- ③汚染された場所や衣類などは、熱湯、塩素系漂白剤で消毒
- ④カキなどの二枚貝はしっかりと加熱
 - ・調理に使用した調理器具も消毒する

問合せ 健康増進課 TEL 72-6611



【太田税務署】「スマホ申告操作説明会」の開催

令和6年分の確定申告に向けて、スマートフォンから申告する際の基本的な操作方法についての説明会を開催します。

当日は、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を使用して確定申告を行う場合の説明を、太田税務署の職員が行います。ぜひご参加ください。

※「スマホ申告操作説明会」では、申告書の送信（確定申告）はできません。

■開催日程等（事前登録制）

場所	住所	日時	
		日程・定員	時間
太田税務署 第一会議室	常陸太田市金井町3662番地	12月23日（月）	①10:00～12:00 ②13:30～15:30 ※各回定員24人
		12月25日（水）	
ワークプラザ勝田 研修室2	ひたちなか市東石川1279番地	12月19日（木）	
		12月24日（火）	

※申告書の作成方法以外にも、マイナンバーカードで申告するときに便利なマイナポータル連携についても説明します！

＜持ち物＞

- ・スマートフォン
- ・マイナンバーカードとパスワード（数字4桁と英数字6～16桁の2種類）

※マイナンバーカードを持っていない方は予約時にその旨を伝えてください。



スマホ申告動画
（YouTube 国税庁
動画チャンネル）

■こんなあなたはスマートフォンで申告できます！

- ・給与や年金、医療費控除やふるさと納税などの申告をする方
- ・年末調整が済んでいない方
- ・株式等の譲渡をした方（特定口座を持っている方）

■事業所得や不動産所得の方、青色申告決算書や収支内訳書も作成できます！

- ・青色申告決算書や収支内訳書、消費税申告書もスマホで作成できます。
- ・作成した青色申告決算書等データは翌年に引き継がれますので、翌年以降の減価償却費の計算など一定項目の入力が省略されます。



事前登録制ですので、参加希望の方は、下記へお電話ください。

駐車場は、台数に限りがありますので、来場はなるべく公共交通機関をご利用ください。

問合せ 太田税務署 個人課税第一部門 TEL 0294-72-2172



【スポーツ協会研修会】部活動地域移行の現状／ドイツスポーツ文化の真実

大子町スポーツ協会では、町民の皆さんのスポーツに対する意識の向上やスポーツ振興を目的とした研修会を開催します。

■日時 12月21日（土） 14:00（開場13:30）

■場所 大子町文化福祉会館「まいん」 文化ホール

■参加料 無料

■内容 ①大子町における部活動地域移行の現状報告
②講演「ドイツスポーツ文化の真実」

講師 株式会社フットボールクラブ水戸ホーリーホック
事業戦略執行役員 瀬田 元吾 氏

問合せ 生涯学習担当 TEL 72-1148



「たき丸」公式LINEスタンプ販売中

袋田の滝キャラクター「たき丸」の公式LINEスタンプを販売中です。ぜひ、お使いください。右の二次元バーコードを読み取ると購入画面に移ります。



問合せ まちづくり課タウンプロモーションチーム TEL 72-1131



おやき学校と福寿荘の指定管理者を募集します

指定管理者制度によって管理運営している町所有施設の管理者を募集します。

- 施設名 ①大子おやき学校 ②大子町営宿泊施設福寿荘
- 業務内容 施設の利用に関する業務等
- 指定期間 ①令和7年4月1日～令和10年3月31日 ②令和7年4月1日～令和12年3月31日
- 応募資格 施設管理業務が可能等な法人、その他の団体
- 応募方法 12月23日（月）17:00までに、大子町ホームページに掲載している各指定管理者募集要項に基づき応募してください。

応募・問合せ 観光商工課（〒319-3521 大子町大字北田気662） TEL 72-1138



歩こう！ 第30回サタデー耐寒ナイトハイキング

「大寒」の夜、歩いて寒さを「耐寒」しませんか？ 町内外を問わず皆さんの参加をお待ちしています。

- 日時 令和7年1月18日（土）集合 17:10（JR常陸大子駅前） ※悪天候の場合は中止
- コース 約10km（下野宮駅～味処格さん手前左折～中央公民館）
- 参加資格 全行程を完歩できる方 ※小学3年生以下は保護者同伴
- 参加費 大人200円（高校生以下無料）※当日徴収 ■募集人数 250人（先着順）
- 申込み 1月10日（金）までに大子町青少年育成町民会議大子地区会議事務局（中央公民館内）窓口または電話で申し込んでください。
- その他
 - ・懐中電灯等の照明は各自で持参してください。
 - ・ゴール後に豚汁の提供があります。
 - ・「寒歩証」交付時に中学生以下のお子さんに「お楽しみ賞品」を配布予定です。

申込・問合せ 教育委員会事務局生涯学習担当 TEL 72-1148



走ろう！ 第58回 奥久慈湯の里大子マラソン大会

奥久慈湯の里大子マラソン大会を、大子広域公園をメイン会場に開催します。
奮ってご参加ください！

- 日時 令和7年3月9日（日）開会式 8:40 ※悪天候の場合は中止
- 部門 ハーフ・10km・5km・2km（小学生、親子）
- 場所 大子広域公園（スタート、ゴール）

↓
浅川地区（5km、10km折り返し）
↓
楨野地地区（ハーフ折り返し）

■参加費

一般	4,500円
小中高生	3,000円 ※町内の小中学生は無料
親子	4,500円

- 申込み 令和7年1月7日（火）までに、次のいずれかの方法で申し込んでください。

①インターネット申込サイトから
ランテス <http://runnet.jp/>



②Googleフォームから（町内の小中学生専用）

③ふるさと納税から

大子町ふるさと納税ホームページ

https://www.town.daigo.ibaraki.jp/furusato_nouzei.php



④払込取扱票から

専用の申込書に必要事項を記入し、銀行か郵便局窓口で申し込む



問合せ 奥久慈湯の里大子マラソン大会実行委員会事務局
（教育委員会事務局生涯学習担当） TEL 72-1148

相談

物忘れ（認知症）相談

地域包括支援センターでは、物忘れや認知症に関する相談に応じています。最近物忘れが気になるようになった人や認知症の症状のある人を介護している人など、お気軽にご相談ください。

■日時 12月26日（木） 13:00～16:00 ■場所 役場行政棟1階 相談室

■担当者 大子町地域包括支援センター 職員

■申込み 12月24日（火）までに電話等で下記へ申し込んでください。

申込・問合せ 地域包括支援センター TEL 72-1175



相談

行政書士会無料相談会

遺言・相続・農地・各種許認可等の行政手続相談など、くらしと役所の諸手続に関する相談に直接お答えします。お気軽にご相談ください。

■日時 1月7日（火）13:00～16:00 ※相談は1件あたり45分程度です。

■相談員 茨城県行政書士会県北支部から1～2人派遣

■場所 役場会議室 ※個別にご案内します。

■定員 4人（要予約・先着順）

■申込み 12月19日（木）～12月27日（金）に生活環境課へ申し込んでください。

※すでに弁護士等に依頼している案件、係争中や同一案件の繰り返し利用はご遠慮ください。

《相談例》

「相続手続について知りたい。」「自分が亡くなった後の財産や手続が心配だ。」

「遺言を残したい。」など



申込・問合せ 生活環境課 TEL 76-8802

相談

【大子町消費生活センター】無料法律相談会

大子町消費生活センターでは、毎月1回法律の専門家による無料法律相談会を開催しています。消費者問題だけでなく相続・離婚や隣近所とのトラブルなどについて、法律の専門家がお答えします。※相談は1件あたり1時間程度です。日時は変更になる場合があります。

■日時 1月15日（水） 10:00～15:00（12:00～13:00を除く）

■場所 役場会議室（個別に案内）

■定員 1回につき4人（要予約・先着順）

■相談員 山口康夫氏（元法学部教授）

■申込み 1月7日（火）9:15以降に大子町消費生活センターへ電話で申し込んでください。

※すでに弁護士等に依頼している案件、係争中や同一案件の繰り返し利用はご遠慮ください。

～次年度分（令和7年4月）から予約申し込み方法が変更になります～

令和7年4月以降に開催する無料法律相談会の予約申し込み方法を次のとおり変更します。

①お知らせ版に約3か月分の相談日や予約申込開始日を掲載します。

②予約申込が開始されたら、大子町消費生活センターに電話で申し込んでください。

※①で掲載している相談日から日時を選んで申し込みができます。（先着順）

※掲載した期間内での申し込みは1人1回までです。

無料法律相談会は、多くの町民の皆さんに利用いただいていることから、申込開始後すぐに申込枠が定員に達してしまうケースが増えており、予約が取りにくいとの意見をいただいています。

より多くの方に無料法律相談会をご利用いただくために、ご理解、ご協力をお願いします。

申込・問合せ 大子町消費生活センター TEL 72-1124（平日9:15～12:15、13:00～16:00）

— 目 次 —

お知らせ

- P 1 年末年始は公共施設と観光施設が閉庁・休館します
- P 2 住民票の写し等の「本人通知制度」をはじめました
- P 2 都市計画変更に関する縦覧を行います
- P 3 太子町難病患者福祉見舞金の申請受付がはじまりました
- P 3 竹材粉碎機（ウッドチップパー）を貸し出します
- P 3 みんなでSTOP温暖化！冬のCO²削減キャンペーン

子育て

- P 4 令和7年度放課後児童クラブの申請受付がはじまりました

くらし・生活

- P 4 大掃除で火災予防をしましょう！
- P 4 町からのお知らせを受け取る 公式アプリが便利です！
- P 5 【原子力防災情報】汚染水対策 ALPS処理水とトリチウムを考える
- P 5 図書館「プチ・ソフィア」から

健康

- P 6 【助成】带状疱疹ワクチン接種
- P 6 インフルエンザに注意しましょう
- P 6 ノロウイルスに注意しましょう

講座・教室

- P 7 【太田税務署】「スマホ申告操作説明会」の開催
- P 7 【スポーツ協会研修会】部活動地域移行の現状／ドイツスポーツ文化の真実

募集・相談

- P 8 おやしき学校と福寿荘の指定管理者を募集します
- P 8 歩こう！ 第30回サタデー耐寒ナイトハイキング
- P 9 走ろう！ 第58回奥久慈湯の里太子マラソン大会
- P10 物忘れ（認知症）相談
- P10 行政書士会無料相談会
- P10 【太子町消費生活センター】無料法律相談会

